令和5年10月23日(月) 全国健康保険協会大阪支部 評議会資料(第2回)

# 令和6年度保険料率に関する論点について

令和5年9月20日 第124回 運営委員会 資料



# 令和6年度 平均保険料率に関する論点

## 1. 平均保険料率

#### 《現状·課題》

- ✓ 協会けんぽの令和4年度決算は、収入が11兆3,093億円、支出が10兆8,774億円、収支差は4,319億円となった。
- ✓ 収支差は前年度比で増加(+1,328億円)したが、この要因は、保険料収入の増加(+1,868億円)より保険給付費の増加 (+2,502億円)が上回ったものの、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと等により支出の伸びが 抑えられたことによるもので、一時的な特殊事情によるものである。
- ✓ 一方で、協会けんぽの今後の財政については、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が解消されていないことに加え、以下の要因により楽観を許さない状況である。
  - ・足元の賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢により 経済の先行きが不透明であること等によって、これまでのような保険料収入の増加が今後も続くとは期待し難いこと。
  - ・医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移した令和3年度をさらに上回り、高い伸びで推移していることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること。
  - ・健康保険組合の令和5年度予算早期集計では、約8割の組合が赤字を計上している。今後、協会けんぽと同様に、団塊の世代の75歳到達により後期高齢者支援金が急増することが見込まれ、賃金引き上げによる保険料収入への効果も予想し難いことから、財政状況の悪化した組合が解散を選択し協会けんぽに移る事態が予想されること。
  - ・高額な医薬品や再生医療等製品の薬価収載及びそれらの収載後の効能・効果の追加による処方患者数の増加等、医療費の 伸びに大きく影響する不確定要素が存在すること。
- ✓ こうした状況も踏まえながら、今後の財政状況を見通す観点から5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションを行ったところ、 平均保険料率10%を維持した場合であっても、数年後には準備金を取り崩さなければならない見通しとなっている。

## 【論点】

- ▶ 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加等を考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和6年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。
  - ※ 平成29年12月19日 運営委員会 安藤理事長発言要旨:「今後の保険料率の議論のあり方については、中長期で考える という立ち位置を明確にしたい。」
  - ※ 令和4年9月14日 運営委員会 安藤理事長発言要旨:「協会けんぽの財政について、大きな変動がない限り、中長期的に考えていきたいという基本スタンスは変えていない。」

## 2. 保険料率の変更時期

#### 《現状·課題》

✓ これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際(平成21年9月)及び政府予算案の閣議決定が 越年した場合を除き、4月納付分(3月分)から変更している。

#### 【論点】

▶ 令和6年度保険料率の変更時期について、令和6年4月納付分(3月分)からでよいか。

# 前回(7/21)の運営委員会における令和6年度保険料率に関する運営委員の主な意見

- 準備金残高は、平成23年度以降、一貫して増加を続けている。安定的な財務運営が重要であることは当然であり、健全性が保たれていることを評価している。他方、極めて大きな額となっている準備金については、ただ、将来に備えるというだけでなく、加入者や事業主が協会けんぽに入っているメリットを感じ、かつ協会の事業、財政基盤の持続性を確保できるような取組を考えていただきたい。
- 物価上昇や人手不足等に伴い、いわゆる防衛的な賃上げをせざるを得ず、大変厳しい状況である。厳しい経営状況の中で、協会けんぽの保険料をはじめとする社会保障費の負担というのは、非常に重荷になっている。そういった中で、協会けんぽの保険料収入が、約1,800億円増加し、準備金残高においても4兆7,000億円となっていることから、少しでも保険料率を引き下げるべきとの声が強く上がっている。次回から、令和6年度の保険料率の議論が始まるが、本年度の決算を踏まえた上で、最近のトレンドを押さえた試算やデータを用いた納得感のある議論をお願いしたい。また、保険料率の議論において、令和4年度の決算では標準報酬月額が実質1.6%伸びており、最新の賃金改定状況でも2.1%の賃金上昇率となっている。加えて、今年度春闘の結果などを見ると、昨年以上の賃上げが見込まれる。賃上げのトレンドをシミュレーションに加味した現実的な値で算出し、保険料率の妥当性についても議論していきたい。
- 準備金残高が4兆7,000億円ということだが、この残高が増えていくことが、国民の安心安全という部分からするといいと思う。今年1月から6月までの倒産件数は、また5年ぶりに増えて4,000件を上回るとの報道もあり、中小企業は資金面で非常に苦しんでいることは事実である。とにかく納得感のいく運営ができていることを、被保険者及び事業主に示せるかが重要だと思っている。被保険者も事業主も、保険料率が10%だろうと15%だろうと、納得感があるものに対しては、理解できると思う。長期の見通しを分析するのは非常に難しいことであるが、何パターンかのシナリオや仮定を示すことで10%であっても納得するのではないか。
- 今年度決算では収支差4,319億円のプラスとなっており、準備金残高が昨年よりもさらに積み上がっている。被保険者からすると、楽観を許さない状況なのか、やや疑問に思うのではないか。今後の保険料率の議論にも資するように、議論の素材となるデータ、シミュレーションなどを積極的に示し、これまで以上に分かりやすく丁寧に説明をしていただくようお願いしたい。
- 国保で医療費が高い県は、協会けんぽの医療費も高い。その原因の1つは、医療費が高い都道府県と低い都道府県で受療率に大きな差があることである。その受療率の差が何なのかを深掘りして研究してはどうか。協会けんぽの加入者は、自分たちの受療行動が保険料率にどういう影響を及ぼしているのか理解できていないのではないか。適正受診をするということは、保険料率が上がることを防ぐということを広報してほしい。

#### 【評議会意見】

●令和5年度保険料率について、中長期的な運営を見据え、10%を維持することはやむを得ないという意見が多数だったが、一部の評議員からは、保険料率の引き下げを検討すべきとの意見が出された。

## 【学識経験者】

- ●中長期の安定的な運営という視点からも、10%維持はやむを得ない。
- ●保険料率を引き下げると、すぐに単年度収支が赤字になってしまうので、10%維持はやむを得ない。
- ●現在の物価高、コロナ禍の中で皆が疲弊している状況で、準備金もたくさんあるのだから下げるべきだと思う一方で、少子化、高齢化が進み、経済も好転しないという構造的な問題の中では、保険料率の引き下げは難しい。

## 【事業主代表】

- ●抜本的な見直しにより、賃金の改定等も含めて実施していかないと、今後10%維持も難しいのではないか。
- ●いったん下げると今度は上げられなくなると思うので、このまま10%維持が望ましい。
- ●今までの10%維持の延長線上で考えるのではなく、支出を抑制した上で、10%からわずかでも下げる方向での 議論もお願いしたい。

#### 【被保険者代表】

●収支見通しを見ると、赤字構造での厳しい中での運営ということであれば、10%維持は致し方ない。将来のことを考えると、保険料率の引き下げは難しい。

#### 【支部長意見】

#### **●**10.29%(10.22%)

#### 1. 意見の要旨

大阪支部の令和5年度保険料率を令和4年度保険料率10.22%から0.07%引き上げ、10.29%とすることについて、 やむを得ないと考えます。

また、保険料率の変更時期について、令和5年4月納付分からで可と考えます。

#### 2. 理由等

中長期的視点での、財政運営を勘案し、運営委員会での議論の集約におけるプロセスの中で平均保険料率の10%維持が決定し、それを前提とする都道府県単位の保険料率決定であり、決定方式に異論はなく、大阪支部の料率が示されたものと理解します。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が経済環境に与えている影響を鑑み、かつその影響を大きく受ける中小企業の多い、大阪府においては経営的かつ生活面の視点で考えたとき、既に平均保険料率10%を超えている状況下で、更に0.07%引き上げをお願いせざる得ないことについて大阪支部長として断腸の思いです。

#### 3. その他

- ①大阪支部の保険料率に関して、事業主・被保険者様へ、丁寧かつ分かりやすい広報や説明を行います。
- ②個別の意見として、国民皆保険を維持し、保険者の役割期待を発揮していくための、都道府県単位保険料率の決定方式について、再考見直しを要請します。

具体的には地域調整(所得・年齢調整)の在り方に関して、現行制度ができてから一定の期間が経過し、年々都道府県ごとの社会環境や協会けんぽに加入する事業主や加入者の変動がある状況で、その地域調整差が都道府県単位保険料率の決定に大きな影響を与えてくることは確実であり、財政面での中長期的シミュレーションの前提である平均保険料率の10%維持とともに、平均保険料率10%を維持するための都道府県単位保険料率のあるべき姿の検討、都道府県単位保険料率の格差の縮小に向けた施策も必要であると思料します。

# 今後の運営委員会・支部評議会のスケジュールについて

